

土地の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年3月28日提出
霧島市長 前田 終 止

記

- 1 土地の所在地、地目、数量
所在地 霧島市国分重久字山田平5584番 外28筆
地目 畑、山林、宅地
数量 59,169.40平方メートル
- 2 取得の目的
霧島市土地開発公社の経営健全化及び当該土地の有効活用を図るため
- 3 取得の方法
随意契約による
- 4 取得金額
金98,341,713円
- 5 契約の相手方
住所 霧島市国分中央三丁目45番1号
氏名 霧島市土地開発公社
理事長 平野 貴志

（提案理由）

霧島市土地開発公社の経営健全化を図るとともに、現在ある春山緑地公園多目的グラウンドを補完し、用地の有効活用を図るため、同公社が保有する国分重久の畑等を市資産として取得しようとするものである。

（参照）土地の所在地、面積等は別紙のとおり。

(別紙)

土地の表示

番号	所在地	地番	地目	取得面積 (㎡)	公簿面積 (㎡)
1	霧島市国分重久 字山田平	5584番	山林	9,928	9,928
2	〃	5585番1	山林	1,214	1,214
3	〃	5585番2	山林	1,900	1,900
4	〃	5585番4	山林	821	821
5	〃	5585番5	山林	118	118
6	〃	5585番6	山林	4 75	4 75
7	霧島市国分重久 字古外戸口	6039番1	畑	70	70
8	〃	6040番1	畑	373	373
9	〃	6045番1	畑	260	260
10	〃	6046番1	畑	4,387	4,387
11	〃	6047番	山林	2,901	2,901
12	〃	6048番1	畑	14,411	14,411
13	〃	6049番1	畑	1,062	1,062
14	〃	6049番2	畑	991	991
15	〃	6049番5	宅地	33 57	33 57
16	〃	6051番1	畑	2,531	2,531
17	〃	6051番2	畑	1,655	1,655
18	〃	6052番1	畑	2,250	2,250
19	〃	6053番1	畑	933	933
20	〃	6053番2	畑	520	520
21	〃	6054番	畑	1,559	1,559
22	〃	6055番	畑	2,188	2,188

番号	所在地	地番	地目	取得面積 (㎡)	公簿面積 (㎡)
23	霧島市国分重久 字古外戸口	6056番1	畑	2,551	2,551
24	〃	6056番2	宅地	50 08	50 08
25	〃	6057番1	畑	3,251	3,251
26	〃	6057番2	畑	739	739
27	〃	6058番1	畑	667	667
28	〃	6058番2	畑	955	955
29	〃	6059番1	畑	846	846
計		29筆		59,169 40	59,169 40

位置図

春山緑地公園用地取得予定地
(霧島市国分重久地内)



